

仕様書

1. 機器概要

メーカー GE社
規格 LightSpeed VCT
取得年月日 平成21年8月31日

2. 作業工程

乙は、契約後速やかに作業スケジュールや積み込みに使用する車輛等についてまとめた作業工程表を作成・提出し、発注者の承諾を得ること。

3. 車両運搬における安全への配慮

車両運搬時は安全へ配慮すること。特に敷地への進入出の際は、歩行者や対向車に十分に注意を払うこと。また、必要に応じて警備員を配置すること。

4. 簡易清掃等

搬出作業完了後、関係室内の簡易清掃を行うこと。

また、搬出に伴い、建物設備の解体を要する場合は、発注者と事前に協議を行うこと。

5. 乙の費用負担の範囲

- (1) 契約の履行にかかる一切の費用は乙の負担とする。
- (2) 作業に必要な工具、計測機器等の機材は、乙の負担とする。
- (3) 作業に必要な消耗品、材料等は乙の負担とする。
- (4) 安全保護具（ヘルメット等）は乙の負担とする。
- (5) 当院へ提出する書類の作成費用は乙の負担とする。

6. 売却機器について

(1) 売却機器の所有権

売却機器の所有権は、売却代金の納付をもって落札者に移転するものとする。

(2) 引取りに要する費用

売却機器の引渡しについては、当院の指示に従って実施し、引取りに要する一切の費用は落札者負担とする。

(3) 異議申立

売却機器の引渡し後は、その品質等について一切の異議を認めない。

7. 乙の責務

乙は、以下に掲げる事項についてその責務を果たすこと。

(1) 履行上の注意

- ア. 乙は、業務の目的及び内容を理解し、本仕様書に基づき業務を履行すること。
- イ. 乙は、善良な管理者の注意をもって業務を履行すること。
- ウ. 乙は、作業に適した服装をし、訪問許可証及び名札等をつけることにより身分を明確にあらわすこと。
- エ. 乙は、業務の履行中に病院施設及び機器に与えた損害に対して、その責めを負うものとする。

(2) 信用失墜行為の禁止

乙は、当院の信用を失墜させるような行為をしてはならない。

(3) 教育、訓練

乙は、従事者に対し必要な教育、訓練を実施すること。

(4) 法令順守

乙は、業務の履行にあたり、労働安全衛生法その他、受託業務に関連する各種法令等を遵守すること。

8. その他

(1) 安全衛生管理について

現場責任者は、従事者の健康管理、現場内の整理整頓、作業環境の保全を図り、火災、盗難等の事故防止に努めること。

(2) その他

本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、必要に応じて甲と乙とが協議して決定する。